

令和2年5月29日

保護者 各位

川越市教育委員会教育長

臨時休業に伴う授業日数の確保について（お知らせ）

このたびのコロナ感染症防止における臨時休業では、御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

川越市では、この臨時休業のため、授業が実施できない状態が続いておりましたが、6月1日より段階的に学校を再開することにいたしました。

この3ヶ月間、児童生徒が授業を受けることができなかつたことによって、学習に著しい遅れが生じないよう、令和2年度の授業時間の確保が必要になります。

つきましては、各市立小・中学校の授業日数の確保のために、下記のとおりとしますので、御理解、御協力のほど、よろしく願いいたします。

記

1 夏季休業日の期間について

**令和2年8月1日（土）から令和2年8月16日（日）までとします。**

夏季休業日の短縮に伴い、第1学期の終業の日を令和2年7月31日（金）とします。  
また、第2学期の始業の日を令和2年8月17日（月）とします。

2 冬季休業日の期間について

**令和2年12月26日（土）から令和3年1月4日（月）までとします。**

冬季休業日の短縮に伴い、第2学期の終業の日を令和2年12月25日（金）とします。  
また、第3学期の始業の日を令和3年1月5日（火）とします。

3 その他

(1) 令和2年度の市内中学校卒業式を、令和3年3月15日（月）から令和3年3月13日（土）に変更します。この日は振り替えのない土曜日の授業日とします。

(2) 夏季休業日、冬季休業日の期間を上記の通り変更するのは、令和2年度に限ります。  
なお、川越市では今年度より、通常の夏季休業日の期間は、7月23日から8月29日までとなっています。